



## 学校体育施設（グラウンド）を 利用される皆さまへ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館していましたが、6月1日（月）から施設を制限付きでご利用いただけます。

安全にご利用いただくため、下記の内容を遵守し、感染拡大防止策にご協力くださいますようお願いいたします。

- 以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を見合わせてください。
  - ・体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
  - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
  - ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
  
- マスクを持参してください。（受付時等の運動・スポーツをしていない時や会話をする時にはマスクを着用すること。ただし、運動・スポーツ中はご自身の判断によるものとします。）
  
- 咳エチケットの徹底、こまめな手洗い・アルコール等による手指消毒を実施してください。
  
- 他の利用者、施設管理者スタッフ等との距離（できるだけ2m以上）を確保してください。
  
- 利用中に大きな声の会話、応援等は控えてください。
  
- 相互接触（握手、肩を組む等）は回避してください。
  
- 利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告してください。
  
- 施設利用前後のミーティングや懇親会等においても、三つの密を避けてください

裏面へ

## 利用者が運動・スポーツを行う際の留意点

### □ 十分な距離の確保

- ・運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から周囲の人となるべく距離を空けてください。
- ・強度の高い運動・スポーツの場合は、呼気が激しくなるため、より一層距離を空けてください。
- ・タオルの共用はしないでください。
- ・飲食は原則禁止ですが、水分補給のみ指定の場所をお願いします。
- ・運動・スポーツの際の水分補給等として飲料を利用者に提供する際は、以下のことなどに配慮して適切に行ってください。
  - ① 利用者が飲料を手にする前に、手洗い、手指消毒を行ってください。
  - ② スポーツドリンク等の飲料については、コップ等の共用を避けるため、配慮をお願いいたします。
  - ③ 飲料を取り扱うスタッフにはマスクを着用させてください。

### ● 岩倉市教育委員会生涯学習課スポーツグループ

岩倉市栄町一丁目 66 番地      電話: 0587-38-5819  
FAX: 0587-66-6380  
電子メール: shogaigaku@city.iwakura.lg.jp

### ● 岩倉市総合体育文化センター

岩倉市鈴井町下新田 123 番地      電話: 0587-66-2222  
FAX: 0587-66-2412  
電子メール: iwakura@nem-shiteikanri.jp

感染防止のためには、皆さまのご理解とご協力が必要不可欠です。

**「うつらない、うつさない」**を合言葉に、この状況を乗り越えていきましょう！